

(2) 事業主側

遊日百十余名ノ火ニテ被害シ事業ヲ繼續シツ、アリ

(3) 交渉状況

9、本月廿五日午後六時現場事務所ニ於テ

労働者側 藤居芳郎、三上忠造外四名

事業主側 篠宮二郎外二名

ト會見シ

労働者側ヨリ要求ニ提出シタル要求ニ對スル回答

ヲ求メタルニ篠原ハ別記(2)ノ如キ回答ヲ為シ更

ニ交渉スル事トシテ會見ヲ打切りタリ

且廿六日午後五時ヨリ現場事務所ニシテ

労働者側加藤昇、上野芳用外四名

事業主側被害部員外三名

ト會見シ

賃金問題ニ付折衝シタルニ事業主側ハ前日回答

以上ニ讓歩セラルヲ以テ遂ニ七時廿分交渉ヲ打

切りタリ

二、現場事故

(1) 廿二日午後六時十五分頃本所区中ノ御堂平町四先

道路ニ於テ建築場作業火工山根勉ニ對シ果行ヲ加

ハ全治一週間ヲ要スル傷害ヲ與ヘタル者アリ捜査

ノ結果申請員長藤居芳郎ノ所為ト判明廿五日日本所

向島警察署ニテ檢査ニ目下取調中

(2) 廿七日午後八時廿分前記戸田利平別荘門扉ニ糞尿